

森林の多面的機能の発揮及び木材の供給・利用に関するシナリオ

シナリオ

想定される状態

影響

ケース1

- ☆森林所有者等の自発的意思のみによる森林整備
- 林業・木材産業関係者の自発的意思のみによる国産材の供給・利用

- ☆森林整備に関する規制・誘導措置を講じない
- 国産材の供給・利用に関する誘導措置を講じない

- (森林の状態)
- ・林業経営意欲の一層の減退による間伐遅れの進展
 - ・皆伐跡地の放棄の拡大

- (林業の状態)
- ・林業生産活動の低下
 - ・小規模分散的な伐採や路網整備、機械化の遅れによる高コストな生産体制の継続
 - ・立木伐採量が減少し、国産材供給量も減少

- (木材の加工・流通、利用の状態)
- ・小規模加工等高コストな生産体制の継続
 - ・消費者の国産材の利用に対する意識は極めて低位
 - ・国産材の利用量の減少

ケース2

- ☆従来どおりの伐期での皆伐を推進
- 供給量増に対応する木材加工施設の増強

- ☆50年生以上の人工林の所有者に対する皆伐を推奨
- 木材加工能力の増強のための施策を重点実施

- (森林の状態)
- ・今後は50年生以上の人工林が急増し伐採されるため、当面は木材が供給過剰(将来的には急減)
 - ・木材価格の更なる下落により、再造林費が賄えず、大面積の皆伐跡地の放棄が増大

- (林業の状態)
- ・林業生産活動は一時的に活発化するものの、供給過剰のため木材価格が下落(将来的には採算性の悪化により徐々に林業不振へ)
 - ・一時的に生産量は増加するが、持続的な経営に支障

- (木材の加工・流通、利用の状況)
- ・消費者の国産材の利用に対する意識の高まりは困難
 - ・国産材の利用量の一時的な増加(将来的には減少)

ケース3

- ☆伐採規制を強化
- 経営状態が不良な事業者の転廃業を強力に推進することにより、構造改革を推進

- ☆一定面積以上の皆伐の禁止
- 小規模、非効率な事業者の排除を強力に実施

- (森林の状態)
- ・財産権行使に対する過剰な規制となるため、対象は限定
 - ・伐採が過剰に制限されれば、造林投資意欲の減退による間伐遅れが進展

- (林業の状態)
- ・林業生産活動の低下が加速
 - ・立木伐採が制限されるため、国産材供給量は極端に減少

- (木材の加工・流通、利用の状況)
- ・購買力のある一部の事業者のシェアが高まるが、国産材の利用量は極端に減少
 - ・消費者の国産材の利用に対する意識の高まりは困難

ケース4

- ☆針広混交林化、長伐期化等の多様な整備を推進
- 木材の安定供給体制の整備、木材産業の競争力の強化、消費者重視の新たな市場拡大・形成を推進

- ☆立地条件やニーズに応じた森林整備のための条件整備
- 国産材の供給・利用に関する新たな誘導措置の創出

- (森林の状態)
- ・間伐の計画的実施や針広混交林化等の進展
 - ・計画的な森林整備を通じた木材の生産

- (林業の状態)
- ・林業生産活動の活性化が進展
 - ・施業の集約化や路網と機械化の一体的な整備による作業の効率化
 - ・国産材の安定供給体制の整備により、国産材供給量は堅調に増大

- (木材の加工・流通、利用の状況)
- ・木材加工生産体制の低コスト化が進展
 - ・消費者の国産材の利用に対する意識の高まりが拡大
 - ・国産材の利用量が堅調に増大

- ・森林の過密化による健全性の低下、土砂の流出等により公益的機能の発揮に支障
- ・山元への資金環流ができず、林業生産活動が衰退し、地域経済・社会の振興も困難。
- ・都市部を中心とする消費者においては、国産材利用＝森林破壊との誤解が生じるおそれ。

- ・森林の健全性の確保による公益的機能の発揮
- ・林業・木材産業の振興を通じた森林整備の充実
- ・地域経済・社会の振興が図られ、都市部の消費者の購買が山村経済を底支え。

注：私有林を対象に想定。